



オーストラリア政府外務・貿易省

豪日 FTA

ニュースレター 4

豪日 FTA - 第 4 回交渉

2月 25~29 日、東京で第 4 回豪日 FTA 交渉が開かれた。

今回の交渉で特筆すべきことは、財の市場アクセス交渉が始められたことである。オーストラリアと日本は始めて要望・提案（リクエスト アンド オファー）を交換し、お互いの要望・提案について予備的な討論を行った。交渉の詳細は公開できないが、日本は、オーストラリアが興味をもつ多くの品目を含め、農業分野で多様な適用除外を提案した。また、日本は、製品の幾つかもセンシティブであるとし、理解を求めた。オーストラリアは、日本側が自国の提案を大きく改善する必要があると指摘した。

市場アクセス交渉に加えて、我々は協定の他の分野を引き続き協議した。

財貿易の交渉では、前回日本側が提示したテキストに対するオーストラリアの修正案を協議した。日本側はこの章（チャプター）のテキスト部分を協議する前に市場アクセス交渉を更に進展させることを望んでいるので、日本側が準備できるまでセーブガード条項を含めた議論は待つことになった。

原産地については、長時間の協議を通じて規則に関する章のテキストに進展があった。オーストラリアは先回の交渉でテキストを提出し、日本はそれと平行してテキストを提出した。双方に共通する点が多いものの、大きな隔たりのあるところもあり、これからの作業が必要となる。

税関手続に関する章に含まれる事柄については、両国はほぼ同じようなアプローチをとっている。第 4 回交渉で、日本側が提出したテキストを改善すべく前回提出されたオーストラリア案に対しての日本側の回答を協議した。幾つかの問題が残るものの、我々は次回の交渉でテキストのほとんどに合意することを希望している。

電子商取引では、日本側が交渉直前にオーストラリア側のテキスト案に対する回答を提出した。この協議では、次回の交渉でより詳細な技術的議論を行う前に、日本側の提案についてより理解を深めることに焦点をあてた。

お互いの政府調達市場のアクセスを保障するために、日本側と政府調達に関する章を作成する作業を引続き行った。幾つかの交渉ラウンドでこの章における作業を行い、市場アクセス交渉に移る見込みでいる。

オーストラリアが交渉ラウンド間で提出したエレメント・ペーパー（交渉に盛り込まれるべき要素を記したペーパー）を基に、衛生植物検疫の協力に関して協議した。日本側が提出したテキスト案を基に貿易に関する技術的障害（TBT）についても同様の協議を行った。第5回交渉で、更にこれらの問題の協議を続ける。

また、食料供給の問題について更に協議を行った。日本側は食料供給の問題を交渉の一部にすべきであると要求した。今回の交渉で、オーストラリアは、小麦のマーケティング方法の変化、最近の農業生産の予測、干ばつの影響を日本側に説明した。

日本側の要望により、エネルギー／鉱物資源を FTA でどのように扱うかを協議している。日本側は、今回の交渉で初めてテキストを提出したが、このエネルギー／鉱物資源に関する章の最も重要な部分の提案はまだ検討中である。この問題について、オーストラリアも日本側と3月中旬にキャンベラで交渉ラウンド間の会合で更に検討する。

国境を跨ぐサービス貿易では、両国はサービスの章に関する纏められたテキストを協議して、関連するあらゆる点を解消した。第5回交渉で最初のサービス／投資に関する提案を交換する。また、オーストラリアは提案を交換する際の範囲、書式、要点等の問題について日本側と確認した。まだ主要な相違点は解決されなければならないものの、サービスの章についてはほぼ同じようなアプローチであることが確認された。

電気通信では、この章に関するテキストを集中的に討議した。お互いの規制制度を理解するために交渉のほとんどを費やした。交渉ラウンド間で情報交換を続ける。

金融サービスでは、日本側は交渉の当初に新しく整理されたテキストを提出した。電気通信と同様に、規制体制の説明や FTA 協定にどう取り入れるかの方法を検討した。

自然人の移動（仕事の目的でオーストラリアや日本に一時的に滞在するビジネスマンを含む）に関して、日本側はまた交渉の初めに新たに纏められたテキストを提出した。双方は、非常に違った一時入国制度を調整する課題はあるが、政策の枠組みやセンシティブな分野の理解を深めた。

投資では、主な分野で政策的な相異が残っているが、この章に関するアプローチがほぼ同じであることが確認された。両国は第5回交渉で更に作業を進めていくことを確認した。

紛糾解決や制度に関わる条文について有益な意見交換をした。相違する所があるものの、考え方が類似していることを確認し、主要な原則について合意した。我々はビジネス環境の改善に関する章を含める日本側の提案を引き続き検討する。日本側の提案に関して、範囲や構成について有益な議論をした。

競争政策の章については、お互いの望ましいアプローチについての理解が更に深まった。知的財産については、第5回交渉でテキストを実際に交換するための準備段階として簡単な協議を行った。

第5回交渉はキャンベラで4月後半に予定されている。次回で、サービスと投資の市場アクセスに関する提案を交換する。財の市場アクセスについては更に協議を続ける。